

## 令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	外国人との相互理解を深め、多文化が共生し、グローバル化の進む社会で活動する人材が育つ地域をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(国際交流の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化する社会を担い、また、多文化共生社会をリードする人材の育成につなげるため、国際交流事業を実施しており、同事業に参加した島根県の青年は令和元年度17人、令和3年度9人、令和4年度7人、令和5年度10人である。</li> <li>令和2年度以降の4年間は、新型コロナの影響により中止となった事業も多かった。その中で、オンラインや県内在住青年を対象にするなど、コロナ禍でも参加可能な交流事業を実施したが、参加人数はコロナ禍前の水準に戻っていない。</li> </ul> <p><u>②(多文化共生の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の外国人住民人口は令和6年1月1日現在で9,585人であり、外国人住民の増加・定住化に伴って国籍や家族構成も多様化しているため、教育・医療・防災など生活全般に係る支援、ライフステージに応じた支援、多言語による対応等が必要となっている。</li> <li>外国人住民向け相談窓口については、年々増加する相談件数や、多様化、複雑化する内容に対応するため、相談体制の充実や施設などの環境整備が課題となっている。また、外国人地域サポーターにかかる負担が大きくなってきており、外国人住民を支援する人材の効果的な活用や確保に課題がある。</li> <li>外国人住民を支援するボランティアは増加しているが、近年、ニーズの多い言語の通訳ボランティアなどが不足しており、担い手の高齢化も課題となっている。</li> <li>外国人住民のニーズに合った、SNSを活用した情報発信などが必要である。</li> <li>地域で外国人住民を受け入れる日本人住民への多文化共生意識の醸成が課題となっている。</li> <li>市町村が地域の実情に応じた日本語教育を推進するための支援や、支援者・市町村・県等関係機関の役割分担と連携のあり方の整理が課題となっている。</li> </ul> <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どものための日本語教室を試行的に開催することとした。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<p><u>①(国際交流の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流事業のプログラム内容の工夫や、SNSを活用したPR等を行い、より多くの青年に参加してもらえるよう取り組む。</li> </ul> <p><u>②(多文化共生の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談対応に必要な環境整備を行うとともに、市町村や関係機関等との連携、協働関係の構築を更に進める。また、外国人住民を支援する人材の掘り起こし等に向けた取組を行う。</li> <li>(公財)しまね国際センターや市町村等と連携してボランティア養成講座を開催し、外国人住民を支援するボランティアの養成、確保に取り組む。</li> <li>相談窓口寄せられる相談内容などから外国人住民のニーズを把握し、SNSを活用するなどしてニーズに合った情報発信を行う。</li> <li>市町村等と連携して日本人住民向け多文化共生セミナーを開催し、多文化共生意識の醸成、共に支えあう地域づくり、人づくりを推進する。</li> <li>市町村における日本語学習の取組、日本語ボランティアの育成に対する支援を行うなど、引き続き市町村と連携し、地域の実情に応じた日本語教育の充実に取り組む。</li> </ul>		



事務事業の一覧

施策の名称		VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根県ホームページ多言語対応事業	県内在住外国人および外国人観光客	くらしに関する情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。	697	697	広聴広報課
2	外国青年招致事業	県民	国際的な相互理解を深める。	16,697	24,599	文化国際課
3	多文化共生推進事業	県内外国人住民と日本人住民	・外国人住民が生活しやすい地域づくり。 ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進	36,702	44,132	文化国際課
4	国際海外協力事業	海外地域住民(島根県との友好交流先、島根県から海外移住した者の子孫)	・島根県が持っている様々なノウハウを海外に移転し、当該国の発展に寄与する。 ・研修員との交流を通じた地域間交流の拡大と国際協力・国際理解の促進を図る。	1,618	2,327	文化国際課
5	北東アジア地域との交流	県民、北東アジア地域住民、友好関係にある北東アジア地域自治体	・北東アジア地域への関心を高め、相互理解と交流を拡大する。 ・民間における国際交流活動を促進する。 ・友好関係を強化する。	9,316	14,576	文化国際課
6	次世代人材育成のための青年派遣・交流事業	島根県及び友好提携先の青年	次世代を担う国際感覚を備えた青年を育成する。	7,709	9,513	文化国際課
7	しまね国際センターの支援	公益財団法人しまね国際センター	県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する。	31,656	34,164	文化国際課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

広聴広報課

事務事業の名称		島根県ホームページ多言語対応事業			
目的	誰(何)を対象として	県内在住外国人および外国人観光客	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	くらしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。		697	697
			うち一般財源 (千円)	697	697
令和6年度の取組内容	・島根県ホームページにおいて、引き続き英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語への自動翻訳機能を運用するとともに、県内在住外国人の人口動向に応じて対応する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県内在住外国人の人口、国籍の増減などの動向分析に基づく、自動翻訳対応言語の確認				
1	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	89.6	89.9	90.4	87.0	82.4			
		達成率	—	99.9	100.5	96.7	91.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内在住外国人の推移(令和4年度までは12月31日現在、令和5年度は1月1日現在) (R元) 8,856人 ⇒ (R2) 8,917人 ⇒ (R3) 8,921人 ⇒ (R4) 9,117人 ⇒ (R5) 9,585人								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・多言語自動翻訳機能を整備しており、令和5年度時点で県内在住外国人の82.4%が母国語で県ホームページを閲覧できる状況
課題分析	① 課題	・県内で就労等をする外国人労働者の数、国籍の変動
	② 原因	・国際経済や国内景気の動向に左右される雇用調整 ・県内に居住・滞在する外国人の多様化により、言語によっては対応ができない。
	③ 方向性	・県内在住外国人の人口、国籍の増減などの動向分析に基づき自動翻訳対応言語を見直す

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		外国青年招致事業					
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額		令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	国際的な相互理解を深める		16,697	24,599		24,599
			うち一般財源 (千円)	16,697	24,599		
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(一財)自治体国際化協会の実施する外国青年招致事業(JETプログラム)を活用し、県の友好交流先等から国際交流員(中国2名、英語圏・韓国・ブラジル各1名)を招致。</li> <li>・国際交流員は、主に通訳・翻訳業務のほか、学校や地域を訪問し、異文化理解の促進や多文化共生の推進につながる活動に従事。</li> <li>・国際交流員としてのハイレベルな日本語能力の特性を活かし、県民向けの情報発信を増やし、国際交流に対する意識を醸成する。</li> </ul>					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		外国人に対して外国語での情報発信を重点としていたが、県民が海外に興味を持ったり、国際交流に対する意識を向上することを目的とした情報発信を検討する。					
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策			
2	上位の施策		4	上位の施策			

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国際交流員の学校訪問・講師派遣件数(年間・一人当たり平均)【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	件	単年度値
		実績値	9.0	6.0	9.0	7.0	7.6			
		達成率	—	50.0	75.0	58.4	63.4	—	%	
2	外国語での情報発信回数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	回	単年度値
		実績値	0.0	15.0	12.0	23.0	25.0			
		達成率	—	150.0	60.0	76.7	62.5	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【学校訪問・講師派遣の内訳】 R元 英語圏14件、中国9件、韓国10件、ロシア11件 計44件 R2 英語圏9件、韓国5件、ロシア、4件 計18件 R3 英語圏13件、韓国8件、ロシア5件、 計26件 R4 英語圏12件、韓国6件、ロシア2件、 計20件 R5 英語圏15件、韓国 7件、ブラジル 6件、中国 5件 計33件								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等に対し、国際交流員を派遣し、自国の文化紹介等を行うことで、県民の異文化理解を促進できた。</li> <li>・多文化共生推進事業と連携することによって、異文化理解の促進につながった。</li> <li>・島根県の文化や観光について国際交流員が取材し、それぞれの言語での情報誌を作成し広報することにより、世界に対し島根の文化や観光のPRを行った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の対象者が限られている。</li> <li>・SNSでの情報発信の内容が、日本で生活する上で理解することが必要な事柄を翻訳した内容が多くを占めており、島根県民に異文化の興味を持たせるような国際交流の観点からの情報発信が少ない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流員の活動や講座・イベントの周知は、課のホームページが中心になっており、県民に周知させる手段が少ない。</li> <li>・情報発信については島根県に住む外国人に対しての行政の告知が多くを占めている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く県民が国際交流員の活動に興味を持つような情報発信や広報活動の実施について検討する。</li> <li>・国際交流員の母国語(外国語)での情報発信だけではなく、日本語による外国文化や活動の様子について情報発信を推進する。</li> <li>・国際交流員の活動の様子を積極的に広報することにより、活動の幅を広げ、県民と国際交流員の接点を増加させる。</li> <li>・情報発信については、現在、使用しているFacebookやTwitterの更なる活用に加え、他の手段についても検討し、効果的な情報発信ができるように改善する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

担当課

文化国際課

## 1 事務事業の概要

事務事業の名称		多文化共生推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外国人住民と日本人住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・外国人住民が生活しやすい地域づくり ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進		36,702	44,132
			うち一般財源 (千円)	22,813	26,742
令和6年度の取組内容	しまね国際センター等と連携し、外国人住民への支援や多文化共生の推進に向け、以下の施策を実施する。 ・外国人住民への日本語学習の環境整備 ・多言語による相談体制の充実や外国人住民への情報発信強化 ・外国人住民への支援にあたる人材の育成・確保 ・市町村と連携し、多文化共生意識の醸成事業の実施 ・庁内関係課と連携し、外国人住民受入れ・共生に関する全庁的な課題抽出・対応策の検討				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅰ-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	多文化共生セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	-	-	200.0	人	単年度値
		実績値	250.0	494.0	329.0	143.0	264.0			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-		
2	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
		実績値	83.0	69.0	71.0	50.0	120.0			
		達成率	-	76.7	71.0	45.5	100.0	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・外国人住民と行政等との橋渡し役となる外国人地域サポーター数は、R2:15個人・団体、R3:14個人・団体、R4:13個人・団体、R5:16個人・団体と推移 ・外国人住民向け相談窓口の対応実績は、R2:1,810件、R3:1,946件、R4:2,308件、R5:1,179件と推移 ・「やさしい日本語」出前講座・研修会の実施件数は、R2:18件、R3:21件、R4:19件、R5:12件と推移 ・外国人住民に日本語を教える日本語パートナー(訪問型)は、R2:95人、R3:133人、R4:159人、R5:171人と推移 ・災害時外国人サポーターは、R2:70人、R3:74人、R4:80人、R5:86人と推移								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・訪問型日本語教室利用者数は120人(対前年比70人増) ・オンライン型日本語教室利用者数は70人(対前年比21人増) ・外国人住民に日本語を教える日本語パートナー(訪問型)は171人(対前年比12人増) ・災害時外国人サポーターは86人(対前年比6人増) ・外国人地域サポーターの活動実績は840件(対前年比81件増加)
課題分析	①課題	・外国人住民が抱える問題は、労働、家庭問題、心理的な問題等幅広く、相談対応は、これら複雑な事情、背景等をふまえ相談者からの話を的確にとらえらるとともに、コーディネーターとしての役割を果たし、相談者との信頼関係構築も求められる。これらのことから、相談対応は対面で行うことが適切な支援につながるが、大半が電話等での相談であり、対面での相談は少ない。 ・外国人住民と行政、支援団体等の橋渡し役として配置している「外国人地域サポーター」にかかる負担が大きくなっている。 ・外国人住民が、就学、進学、就職等、ライフステージを移行する際に課題に直面することがある。
	②原因	・現在の相談窓口は利用者にとって利便性が悪く、また、相談者が来所した場合、専用の相談室がなく、プライバシーの保護に苦慮している。 ・外国人住民に身近な市町村においては、生活全般にかかる相談に対応しているが、松江市以外では、外国人住民からの相談に一元的に対応する窓口を設置しておらず、関係各部署がそれぞれ対応している。 ・外国人住民を支援する人材が不足している ・外国人住民がそれぞれのライフステージにおいて円滑に意思疎通できるための日本語能力が不足している。
	③方向性	・市町村における外国人住民対応窓口の明確化と相談窓口ネットワークの構築 ・外国人地域サポーターの見直し ・外国人サポート企業の認定 ・日本語教育人材の確保・養成 ・外国人住民のニーズに応じた日本語教育の提供 ・しまね国際センターの体制整備(地域日本語コーディネーターの拡充) ・外国人住民からの相談に適切に対応できる環境整備、日本語教育提供のための環境整備

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		国際海外協力事業			
目的	誰(何)を対象として	海外地域住民(島根県との友好交流先、島根県から海外移住した者の子孫)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・島根県が持っている様々なノウハウを海外に移転し、当該国の発展に寄与する。 ・研修員との交流を通じた地域間交流の拡大と国際協力・国際理解の促進を図る。		1,618	2,327
			うち一般財源(千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・友好交流を進めている諸外国等の発展に寄与するため、当該国(海外県人会等)から研修員を受け入れ、行政機関や民間企業等での研修を実施。 ・研修を通じた研修員と受入機関双方の国際理解の促進。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・スムーズな受入先の確保と効果的な研修の実現のため、研修員との緊密な連絡調整によるニーズの把握及び受入企業の選定等に早期に着手。			
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国際海外協力事業で受け入れた研修員の人数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
		実績値	7.0	0.0	0.0	3.0	1.0			
		達成率	—	—	—	150.0	50.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【研修員受入人数の推移】 R元年度 JICA日系研修員事業での長期研修員受入1名(約6ヶ月)、短期研修員受入6名(約2週間) R2年度 受入実績なし(新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業中止) R3年度 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、長期・短期研修の受入はなし。短期研修は研修員へ動画配信を行った。 R4年度 JICA日系研修員事業での長期研修員受入1名(約6ヶ月)、短期研修員受入2名(約2週間) R5年度 JICA日系研修員事業での長期研修員受入1名(約6ヶ月)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・例年、JICA委託事業を活用し、研修を実施することで県人会とのつながりが強化され、県人会の活性化、島根県との連携強化に寄与している。 ・コロナ禍においても、県人会とのつながりを継続したことにより、令和4年度は長期研修員1名、短期研修員2名、令和5年度は長期研修員1名の受入れを実施。短期研修は受入可能な候補者がなく、実施できなかった。
課題分析	① 課題	・長期研修員が希望する業種・職種に対応できる受入機関(県内企業等)の選定が困難となっている。 ・短期研修員においては本県が求める条件(日本語能力及び県人会との繋がり)を満たす候補者が出にくくなっている。 ・南米の日系社会と本県とのつながりが徐々に希薄になっていることから、連携強化のために研修員受入人数の増加を希望する声も強くなっているが、限られた人員と厳しい財政状況の中での対応は困難となっている。
	② 原因	・研修員は高度な知識・技術の習得を希望する傾向にあるが、県内にそうしたノウハウを提供できる企業が少ない。 ・南米では、日系人の世代が進むにつれて日本語能力が低くなる傾向にあり、研修先での日本語による意思疎通が難しくなっている。また、受入機関においては、高い日本語能力を求めており、研修員とのマッチングが難しくなっている。
	③ 方向性	・南米地域の県人会等との連絡を密にし、研修員の選定や習得を希望する知識・技術について連絡・情報収集をスムーズに行い、国際協力・国際理解の促進を希望する県内受入機関とのマッチングを行う。 ・研修員には、来日までに日本語の勉強をしてもらうよう依頼し、来日後においては、これまでより期間を延ばし、日本語研修を強化する。 ・ブラジルからの研修員受入については、より正確なニーズ把握や研修機関の選定のために、現地との連絡調整を行う上で、ブラジル人国際交流員を活用する。 ・受け入れ可能な企業の掘りおこしを図るため、商工労働部や土木部など他部局との連携を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

文化国際課

事務事業の名称		北東アジア地域との交流			
目的	誰(何)を対象として	県民、北東アジア地域住民、友好関係にある北東アジア地域自治体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・北東アジア地域への関心を高め、相互理解と交流を拡大する。 ・民間における国際交流活動を促進する。 ・友好関係を強化する。		9,316	14,576
			うち一般財源 (千円)	8,714	12,131
令和6年度の取組内容	・韓国との民間レベルでの交流促進や、将来の日韓交流を担うリーダーの育成を図るため、同国への理解を深めることを目的とする講座を実施。 ・中国吉林省との友好協定を締結してから今年で30周年の節目の年に当たることから、記念事業を実施し、両県省民の相互理解の促進と、より強固な友好協力関係の構築を図る。 ・北東アジア地域自治体等とのネットワークの構築及び友好交流推進のための事務協議団(寧夏・吉林等)の派遣、受入。 ・北東アジア地域自治体連合(NEAR)の総会への参加等。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-3(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	北東アジア地域自治体等との派遣・受入件数【当該年度4月～3月】	目標値		14.0	12.0	14.0	14.0	14.0	件	単年度 値
		実績値	14.0	0.0	0.0	0.0	10.0			
		達成率	—	—	—	—	71.5	—	%	
2	韓国理解講座の参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	人	単年度 値
		実績値	49.0	68.0	122.0	84.0	79.0			
		達成率	—	136.0	244.0	168.0	158.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【派遣・受入件数】 R1 寧夏(派遣1回、受入2回)、吉林(派遣1回、受入1回)、ロシア(派遣1回、受入1回)、その他(派遣5回、受入2回) R2～R4 派遣・受入実績なし(新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限のため) R5 寧夏(派遣1回、受入2回)、吉林(派遣1回、受入1回)、その他(派遣4回、受入1回) 【韓国理解講座】【R1】49人 【R2】68人 【R3】122人 【R4】84人(申込は148人)【R5】79人								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、友好提携先との派遣・受入による人的交流ができない状況であったが、新型コロナウイルス規制緩和に伴い令和5年度から派遣・受入を再開し、対面での積極的な交流に取り組んだ。 ・慶尚北道との自治体交流が中断している中、県民に韓国との相互理解を図る機会を提供し、韓国との民間交流につながっている。
課題分析	① 課題	・民間交流を自主的に行っている中心的世代は中高年層であり、将来の国際交流を担う若年層が少ない。 ・韓国理解講座は、若年層よりも中高年層の参加が多く、世代を超えたつながりができない。 ・韓国慶尚北道とは、交流が中断しており、日韓の相互理解、交流促進に影響を及ぼしている。
	② 原因	・若年層は学生や新社会人等であり、時間の都合がつきにくく、また費用等の問題もあり、国際交流に自主的に取り組むことが難しい。 ・韓国とは、竹島の領有権問題が原因となっている。(H17～姉妹提携中断)
	③ 方向性	・交流事業の実施にあたっては、可能な限り週末など若年層が参加しやすい日時で開催する。若年層へ情報を届けるためSNSの活用や学校を通じた広報を行う。 ・韓国理解講座では、若年層と中高年層のつながりを深め将来の日韓交流を担う若者を育てるため、参加者同士のつながりを促進する内容を検討する。 ・韓国とは、国(外交)レベルでの解決を図るべき領有権問題とは切り離し、相互理解が進むよう民間交流や北東アジア地域自治体連合の取組等を進めていく。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		次世代人材育成のための青年派遣・交流事業			
目的	誰(何)を対象として	島根県及び友好提携先の青年	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	次世代を担う国際感覚を備えた青年を育成する		7,709	9,513
			うち一般財源 (千円)	1,709	3,513
令和6年度の取組内容	・本県と友好提携している北東アジア地域の自治体を中心とした外国人青年と、本県青年との新しいネットワークづくりや次世代を担うリーダーの育成に繋がるプログラムを実施。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	5年ぶりに北東アジア地域の青年を島根県に招聘し、交流事業を実施する。				
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県がかかわる青年交流事業の参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	17.0	0.0	9.0	7.0	10.0			
		達成率	—	—	45.0	35.0	50.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<b>■ 青年交流事業の日本人参加者の推移</b> R1 R2 R3 R4 R5 ・交流の翼inしまねプログラム 5名 中止 6名※ 7名 7名 ・交流の翼in寧夏プログラム 2名 中止 3名※ 中止 中止 ・内閣府派遣事業等 10名 中止 0名 0名 3名 ※印はオンライン実施								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交流の翼inしまねプログラムについて、R5年度は県内在住外国人青年との対面交流を行った。これまで、国際交流事業の中止が相次ぎ、国際交流の機会を失っていた日本人青年、外国人青年にとって、貴重な交流の場となった。
課題分析	① 課題	・交流の翼inしまねプログラムは例年参加者の満足度は高いものの、近年、日本人参加者の応募が少なくなっている。 ・コロナの影響により、北東アジア地域在住の青年受入れが出来ていない。
	② 原因	・参加者を募る際に県やしまね国際センターのホームページへの掲載、SNSの活用を行っているが、対象となる世代に届いていない。 ・学生が参加しやすいよう、学業と両立したスケジュール設定が必要。
	③ 方向性	交流の翼inしまねプログラムについて下記のことを検討する。 ・参加意欲につながるような魅力ある情報発信を行う。 ・県内の大学と連携し、学業に支障のない時期での開催や開催日程の作成。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

文化国際課

事務事業の名称		しまね国際センターの支援			
目的	誰(何)を対象として	公益財団法人しまね国際センター	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する		31,656	34,164
			うち一般財源 (千円)	27,432	30,131
令和6年度の取組内容		・県内における国際交流・国際協力や多文化共生等の推進を図るため、しまね国際センターの活動に対する支援と業務委託による連携した取組を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	目標値		205.0	210.0	215.0	325.0	350.0	人	累計値
		実績値	202.0	227.0	271.0	302.0	315.0			
		達成率	—	110.8	129.1	140.5	97.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R5年度KPI内訳 日本語パートナー 171人、コミュニティ通訳ボランティア 58人、災害時外国人サポーター 86人 ・R5年度訪問型日本語教室学習者数 190人(地域訪問型 89人、企業訪問型 31人、オンライン型70人) ・R5年度外国人住民向け相談窓口の相談件数 1,179件								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね国際センターに県の国際交流・多文化共生推進施策にかかる事業を委託することにより、同センターと市町村、県内の外国人支援団体等との連携が強化され、より効率的な事業実施が可能となった。 ・県から委託する多様な業務に対応することにより、センター職員のスキル向上とノウハウの蓄積につながっている。
課題分析	① 課題	・県内における外国人住民の増加に伴い、業務が複雑・多様化し、しまね国際センターに対するニーズは増大しているが、同センターの専門人材は限られているため、こうしたニーズに十分対応できない状況にある。 ・同センターは安定経営のため経費削減を継続実施しており、自主事業の拡大は困難な状況である。
	② 原因	・しまね国際センターには主たる収益事業が無いため、経営は基金の運用利益の活用によるところが大きい。近年の低金利政策などにより、これまでのような運用利益の確保は期待できない。 ・このような経営状況の中、新たな専門人材の雇用も難しい。
	③ 方向性	・県としては、引き続き、しまね国際センターに対し効率・効果的な事業の実施や経費の縮減などを求めながら、同センターが今後も効率的・効果的な多文化共生事業や各種国際交流・協力事業を実施できるよう、国の補助金をはじめとする他財源を活用し、その活動を支援する。